

山口県環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動実施計画（農業）認定要領

第1 目的

この要領は、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号。以下「法」という。）第19条の規定に基づき、農業を営む者が作成した環境負荷低減事業活動の実施に関する計画（以下「実施計画」という。）の認定に関し、必要な事項を定める。

第2 実施計画の申請

実施計画の認定を受けようとする者は実施計画認定申請書（様式1号）に実施計画（様式2号）を添付し、農用地の所在地を管轄する農林水産事務所（農業部）及び農林事務所（農業部）（以下、「農林（水産）事務所」という）を経由して、知事に申請するものとする。

なお、夫婦や親子など家族内の複数の者が共同で実施計画を作成する場合は、家族経営協定を締結し申請するものとする。

第3 実施計画の認定

- 1 知事は、実施計画が法第19条第5項の規定及び環境負荷低減事業活動の促進等に関するガイドライン第4の3（1）に基づき適当と認める場合は、これを認定する。
- 2 知事は、1の実施計画を認定した場合は認定した農業者（以下「エコファーマー」という。）に対して通知するとともに、エコファーマーの農用地の所在地を管轄する農林（水産）事務所、市町、農業協同組合及び山口県信用農業協同組合連合会に通知する。

第4 実施計画の変更

- 1 エコファーマーが実施計画を変更する場合は、法第20条の規定に基づき変更後の実施計画及び実施計画変更申請書（様式3号）を作成し、知事の認定を受けなければならない。なお、法第20条第1項に定める軽微な変更が生じた場合は、実施計画の軽微な変更に係る届出書（様式4号）により知事へ遅滞なく届出を行わなければならない。
- 2 エコファーマーの実施計画の変更に係る申請については、1に定めるもののほか、第2、第3及び第7の規定に準じて行うものとする。

第5 実施計画の再認定

- 1 実施計画の認定期間が終了した場合、農業を営む者は再度実施計画の認定を受けることができる。
- 2 再認定を受けようとする者は、現在認定を受けている実施計画の目標年における達成状況を踏まえた実施計画を作成するものとする。
- 3 1、2の手續にあたっては、第2、第3及び第7の規定に準じて行うものとする。

第6 実施計画の取消し

法第20条第3項等に基づく実施計画の取消しは、次の場合に適用する。

- (1) 法第46条及び本要領第8に基づく報告徴収に対して、エコファーマーが報告をせず、又は虚偽の報告をした場合
- (2) エコファーマーから当該実施計画の認定に係る取下書(様式5号)の提出があった場合
- (3) 離農した場合(死亡を含む)

第7 農林(水産)事務所が行う指導

農林(水産)事務所は、実施計画の認定を受けようとする者に対し指導を行うものとする。また、認定後も実施計画の達成を促進するため、市町、農業協同組合等の関係機関と連携して、技術・経営に関する指導を行うものとする。

第8 実施状況等の報告

知事は、法第46条の規定によりエコファーマーに対し、認定実施計画の実施状況(様式6号)ほか必要な事項について報告を求めることができる。

第9 その他

この要領に定めるもののほか、実施計画の認定に関し必要な事項については、知事が別に定める。

第10 経過措置

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(以下、「旧法」とよぶ)」に基づき認定を受けた者が、その認定の期間内に、本要領により新たに認定を受けた場合は旧法に基づく認定は消滅したとみなす。

附則

- 1 この要領は、令和5年3月31日から施行する。
- 2 山口県持続性の高い農業生産方式の導入計画認定要領及び山口県持続性の高い農業生産方式の導入計画認定事務取扱要領の改正について(令和3年3月26日付け令2農業振興第1442号)は、令和5年3月31日で廃止する。

(様式1号)

実施計画認定申請書

年 月 日

山口県知事 様

住 所

(法人にあつてはその所在地)

氏 名

(法人にあつてはその名称と代表者氏名)

電話番号

(自宅または携帯電話)

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第19条第1項に基づき、別添の実施計画の認定を受けたいので、山口県環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動実施計画(農業)認定要領第2の規定により申請します。

(注) 実施計画(様式2号)を添付すること

(様式3号)

実施計画変更申請書

年 月 日

山口県知事 様

住 所

(法人にあってはその所在地)

氏 名

(法人にあってはその名称と代表者氏名)

電話番号

(自宅または携帯電話)

年 月 日付け指令 第 号で認定のあった実施計画を変更したいので、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第20条第1項及び山口県環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動実施計画(農業)認定要領第4の1の規定により申請します。

(注) 実施計画(様式2号)を添付すること

(様式4号)

実施計画の軽微な変更に係る届出書

年 月 日

山口県知事 様

住 所

(法人にあつてはその所在地)

氏 名

(法人にあつてはその名称と代表者氏名)

電話番号

(自宅または携帯電話)

年 月 日付け指令 第 号で認定のあつた実施計画について、下記のとおり変更したので、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第20条第2項及び山口県環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動実施計画(農業)認定要領第4の1の規定により届け出ます。

記

1 軽微な変更の内容

新	旧

2 変更理由

(例) ○○○のため

(注) 必要に応じて変更前後の実施計画(様式2号)を添付すること

(様式5号)

実施計画の取下書

年 月 日

山口県知事 様

住 所

(法人にあってはその所在地)

氏 名

(法人にあってはその名称と代表者氏名)

電話番号

(自宅または携帯電話)

年 月 日付け指令 第 号で認定のあった実施計画を下記の理由により取り下げたいので、山口県環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動実施計画（農業）認定要領第6の1（2）の規定により、認定書を添えて提出します。

記

(例) ○○○のため

(注) 認定書を添付すること

(様式6号)

環境負荷低減事業活動実施計画に関する実施状況報告書

年 月 日

山口県知事 様

住 所

(法人にあつてはその所在地)

氏 名

(法人にあつてはその名称と代表者氏名)

電話番号

(自宅または携帯電話)

年 月 日付け指令 第 号で認定のあつた実施計画について、山口県環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動実施計画(農業)認定要領第8の規定により、下記のとおり 年度の実施状況を報告します。

記

1 年度の環境付加低減事業活動の実施状況

品目	実施内容(導入する生産方式)	資材の使用量等	実施状況(A~C)
	(内容)	(現状)	
		(目標)	
	(取組面積等)	(現状)	
		(目標)	

「実施状況」には、評価に応じて、AからCのいずれかを記載すること。

評価 A:計画通り実施できた B:概ね計画通り実施できた

C:ほとんど実施していない(Cの場合は理由と今後の取組を記載すること。)

2 年度の環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入状況

計画に記載した設備等の種類・名称	導入状況